

作業員名簿

(年 月 日 作成)

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

元請
確認欄

提出日 年 月 日

事業所の名称

所 長 名 殿

一 次
会 社 名

(次)
会 社 名

番号	ふりがな	職 種	※	雇入年月日	生年月日	現 住 所	(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	教 育・資 格・免 許			入場年月日
	氏 名			経 験 年 数	年 齢	家族連絡先	(TEL)	血 圧		種 類	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日
				年 月 日	年 月 日		()	年 月 日		年 月 日				年 月 日
				年	歳		()	~						年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- Ⓜ…現場代理人 Ⓜ…作業主任者 (注) 2.) ♂…女性作業員 Ⓜ…18歳未満の作業員 Ⓜ…基幹技能者
- 技…主任技術者 職…職長 安…安全衛生責任者 能…能力向上教育 危…危険有害業務・再発防止教育
- 外…外国人技能実習生 外…外国人建設就労者 1特…1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

(注) 4. 各社別に作成するのが原則であるが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

(注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。

原則として、協力会社毎に作成する。

作業員名簿

(令和2年7月16日 作成)

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

作業員を雇用する会社が作成し、一次の会社を通じて元請に提出する。

元請確認欄

現場代理人でもよい。

提出日 令和2年7月18日

事業所の名称 八重州建設株式会社丸の内ビル作業所

所長名 夏川 二郎 殿

一次会社名 大山建設株式会社

(二次)会社名 株式会社山田工務店

番号	ふりがな		職種	※	雇入年月日		生年月日	現住所		(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名	フリガナ			経験年数	年齢		家族連絡先	(TEL)	血圧	種類			雇入・職長特別教育	技能講習	免許	受入教育実施年月日
1	まじま けんじ		型 枠工 大	現 職 基 安 技 保	昭和50年6月10日	昭和32年4月20日	浦安市堀江13××	(0473-56-XXXX)	平成31年4月18日	A	年月日	雇入時教育 職長教育	玉掛	なし	なし	令和1年7月20日	
	間島 健児				41年	63歳	栃木県塩谷郡藤原町滝×××	(02887-2-XXXX)	116 ~ 79	令和1年7月20日							
2	あきた いちろう		型 枠工 大	主 能	昭和54年9月15日	昭和30年3月20日	江東区大島8-××-× 当社小名木寮	(03-3683-XXXX)	平成31年3月30日	B	年月日	雇入時教育 建設用リフト	型枠支保工 の組立て等 作業主任者	なし	なし	令和1年7月20日	
	秋田 一郎				37年	65歳	秋田県仙北郡田沢湖町梅沢×××	(01875-2-XXXX)	156 ~ 90	令和1年7月20日							
3	ふくしま しろう		型 枠工 大	主 能	昭和60年9月15日	昭和34年6月8日	江東区大島8-××-× 当社小名木寮	(03-3683-XXXX)	平成31年3月30日	AB	年月日	雇入時教育 建設用リフト	型枠支保工 の組立て等 作業主任者	なし	なし	令和1年7月20日	
	福島 四郎				31年	61歳	秋田県仙北郡角館町西長野×××	(01875-2-XXXX)	125 ~ 80	令和1年7月21日							
4	しゅう はくざん		型 枠工 大	1特	平成27年7月1日	平成4年4月28日	江東区大島8-××-× 当社小名木寮	(03-3683-XXXX)	令和1年7月2日	A	年月日	雇入時教育	なし	なし	なし	年月日	
	周 伯山				3年	28歳	中華人民共和国山東省-××	△△△-×××-○○○○	112 ~ 78	年月日							
5	ゲン・カオ・トゥアン		型 枠工 大	1特	平成27年9月15日	昭和57年12月7日	江東区大島8-××-× 当社小名木寮	(03-3683-XXXX)	平成31年3月30日	0	年月日	雇入時教育	なし	なし	クレーン 運転士	令和1年7月23日	
	5年				37歳	123×××St. ○○○Dist.2 Ho Chi Minh	○○○-×××-△△△△	120 ~ 73	令和1年7月23日								
6	チェ・チ・ホン		型 枠工 大	1特	平成27年6月15日	平成6年10月5日	江東区大島8-××-× 当社小名木寮	(03-3683-XXXX)	平成31年3月30日	B	年月日	雇入時教育	なし	なし	なし	令和1年7月23日	
	2年				25歳	321×××St. △△△Dist.1 Hanoi	×××-△△△-○○○○	105 ~ 80	令和1年7月23日								
以下略										年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	

初回の名簿等提出後、新たに入場する作業員については逐次追加記入する。

「作業員名簿」の目的・主旨

- ・工事開始から竣工までの間、工程に応じた各業者の入退場の際に、作業員の現状を常時把握するために「作業員名簿」を作成して整理しておくことが必要となる。
- ・「作業員名簿」は特定された法的な規定はないが、災害発生時の緊急連絡先や作業員の健康状態および教育・資格・免許等の把握等、関係請負人の確認事項であり、リスク管理上必要な書類である。
- ・元方事業者は作業員の安全衛生に係る教育・資格・免許取得状況を把握するよう、関係請負人に指導し、事前にこれらの事項を通知させ、これを把握しておくことが必要である。

- ・年少者（18歳未満）を使用する場合は、元請業者の作業所長は「年齢証明書」を確認する。
- ・その場合においても、年少者労働基準規則等の規則により、時間外労働は制限され、危険有害業務への就労は禁止されている。
- ・年齢証明書は「住民票記載事項証明書」で充足できる。

[15歳未満]
満15歳に達した日以後最初の3月31日が終了するまで、土木、建築その他工作物の建築等又はその準備の事業に就労することは禁止されている。

・労働基準法第64条及び女性労働基準規則に、坑内労働・妊産婦の就労制限の業務の範囲が規定されている。

・各作業主任者の選任にあたっては、施工する工事の内容を十分勘案して、技能講習修了者（一部免許あり）の中から選任すること。

- ・一般健康診断には、雇入時の健康診断と定期健康診断があり、労働安全衛生法第66条（安衛則第43条～45条）に規定されている。
- ・特定の有害業務（安衛法施行令第22条の業務）に従事する作業員に対し、雇入時、配置替え時及び定期に特別項目の健康診断を実施しなければならない。
- ・定期健康診断は就業後一年以内毎に1回受診とし、有害業務従事者は6ヶ月以内毎に1回受診しなければならない。
- ・健康診断の法定実施期限が過ぎないように管理すること。
- ・元方事業者は健康状態を確認し、必要な指導を行う。所見有りの場合は、治療、配置替え等行う。
- ・健康診断に関する秘密の保持（労働安全衛生法第104条）実施に関して知り得た労働者の心身の欠陥その他の秘密を漏らしてはならない。

○平成17年4月1日施行「個人情報の保護に関する法律」に基づき、作業員の健康情報（健康診断の結果、病歴、その他の健康に関する情報）については、適正に取り扱うこと。

受入教育（新規入場時教育）を実施したときに記入する。

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。
 現 現場代理人 主 作業主任者 (注) 2. 女 女性作業員 主 18歳未満の作業員 基 基幹技能者
 技 主任技術者 職 職長 安 安全衛生責任者 能 能力向上教育 危 危険有害業務・再発防止教育
 外 外国人技能実習生 外 外国人建設就労者 1特 1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
 (注) 4. 各社別に作成するのが原則であるが、リース機械等の運転者は一緒にでもよい。
 (注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。

提出日 令和2年7月18日

健康保険等の加入状況欄については、H24.7.4付 国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を参照（「参照_外部リンク」シートからご利用ください。）

社会保険加入状況

(令和2年10月8日作成)

事業所の名称 八重州建設株式会社
丸の内ビル作業所
所長名 夏川二郎 殿

一次会社名 大山建設株式会社 ㊞

(二次)会社名 株式会社
山田工務店 ㊞

番号	ふりがな 氏名	社会保険		
		健康保険	年金保険	雇用保険
1	まじま けんじ 間島 健児	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
2	あきた いちろう 秋田 一郎	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
3	ふくしま しろう 福島 四郎	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
4	しゅう はくざん 周 伯山	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
5	ゲン・カオ・トゥアン	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
6	チェ・チ・ホン	〇〇健康保険組合 XXXX	厚生年金	XXXX-X
	以下略			
			年金番号は 記入しなくてよい	雇用保険の番号書き方 (例: 1234-567890-1) の場合 890-1と書く。

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を、下段に健康保険被保険者証の番号の下4桁（番号が4桁以下の場合は、当該番号）を記載する。なお、上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載する。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称（厚生年金、国民年金等）を、各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載する。
- 雇用保険欄には、下段に被保険者番号の下4桁（日雇労働被保険者の場合は、上段に「日雇保険」と）を、事業主である等により雇用保険の適用除外である場合は、上段に「適用除外」と記載する。

健康保険等の加入状況欄については、
H24.7.4付 国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」
を参照（下記のアドレスからご利用ください）

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000008.html